

令和2年度芳賀中部上水道企業団
入札参加資格審査申請書提出要領（追加分）
(物品・役務)

1. 入札参加資格の対象者

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しない者
- (2) 営業に関し法律上必要とする資格を有する者
- (3) 税金に未納がない者

2. 資格の有効期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

3. 申請手続き（受付方法等）

- ① 受付方法 郵便書留又は宅配便で受け付けます（直接持参も可）。
- ② 郵送先 〒321-3304 栃木県芳賀郡芳賀町祖母井1703
芳賀中部上水道企業団 総務係 あて
- ③ 受付場所 芳賀中部上水道企業団事務所 1階 総務係（直接持参の場合）
- ④ 受付期間 令和2年2月3日（月）から令和2年2月28日（金）まで
(期間中の土曜日、日曜日、祝祭日は除く)
※当日消印有効（郵便書留・宅配便の場合）
- ⑤ 受付時間 午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）

4. 提出書類

「別表」のとおり。

申請書及び添付書類をA4版フラットファイル（カラー指定なし、左とじ、金具使用不可）に番号順に綴じてください。また、フラットファイルの表紙及び背表紙に、商号又は名称を記入してください。

5. 申請手続きにおける注意事項

- (1) 申請書類郵送の際は、申請封筒に「入札参加資格審査申請書在中」と明記し、トラブル防止のため、郵便書留又は宅配便で送付してください。
- (2) 申請書は、日本語で作成してください。
- (3) 提出書類は、別途指定又は任意様式の場合を除いて、企業団様式又は栃木県様式を使用してください。
- (4) 証明書等は、申請書提出時における最新のもの（証明書は写し可。ただし、申請日前3ヵ月以内に発行されたもの）を提出してください。
- (5) 提出書類に不備があった場合には、再提出していただきます。
- (6) 登録番号及び受付印が必要な場合には、官製はがき（返信用）を同封してください。
- (7) 受付された業者については、芳賀中部上水道企業団入札参加資格者名簿に登載されます。登載の有無については、未登載の業者についてのみ通知いたしますのでご了承ください。
- (8) 配水池等清掃点検、漏水調査、水質検査等は、物品・役務での申請をお願いします。

6. 問い合わせ先

芳賀中部上水道企業団 総務係

電話 028-677-1661

FAX 028-677-3789

※なお、ホームページでも要領を公開しております。

ホームページアドレス <http://www.hagasui.or.jp/jigousya/shinsei/>

別表 芳賀中部上水道企業団入札参加資格審査申請書類一覧表（物品・役務）

No.	提出書類	要否	備考
1	一般競争(指名競争) 入札参加資格審査申請書 <様式3-1・3-2・3-3>	○	企業団様式又は栃木県様式
2	許認可等の証明書	△	写し可 業務を営む上で許認可を要する業務の証明書
3	営業実績調書 <様式3-5>	○	企業団様式又は任意様式 直前2営業年度分
4	商業登記簿謄本又は 代表者の身分証明書	○	法人の場合：「商業登記簿謄本」(写し可) 個人の場合：「身分証明書」(写し可)
5	財務諸表	○	直前1営業年度分 法人の場合：貸借対照表、損益計算書及び 利益処分（損失処理）計算書 個人の場合：貸借対照表、損益計算書
6	納税証明書 等 (写し可)	○	税務署で発行する「未納の税額がないことの証明」 法人の場合：納税証明書（その3の3） 個人の場合：納税証明書（その3の2）
		△	栃木県に納税義務を有する業者は添付 県税事務所で発行する「県税に未納がないこと(全税 目)証明」全税目納税証明書
		△	構成町※内に納税義務を有する業者は添付 各町役場で発行する町税納税証明書 又は完納証明書
7	委任状 <様式3-4>	△	企業団様式又は栃木県様式 入札及び契約締結等について、年間を通じて受任者 を置く場合に提出。

(○・・・必ず必要となる書類、△・・・該当する場合のみ添付する書類)

※構成町・・・企業団を構成する町で益子町、芳賀町、市貝町のことを指します。